

職員給与の公表

区職員の給与決定の仕組み

区の一般職員の給与などは、23区が共同で設置している第三者機関である「特別区人事委員会」が、毎年、民間事業所の給与の実態を調査して行う勧告に基づき、区議会の審議を経て、条例で定められています。

【担当課】 人事課 ☎5654 - 8152

1 人件費の状況(平成28年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年1月1日)	歳出額(A) (単位 千円)	実質収支 (単位 千円)	人件費(B) (単位 千円)	人件費率 (B/A)
456,893人	187,080,353	8,478,906	29,651,611	15.8%

人件費には、特別職に支給される給料・報酬・共済費(社会保険料の事業主負担分)などを含みます。

2 職員給与費の状況(平成28年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費(単位 千円)				1人当たり給与費 (B/A) (単位 千円)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,858人	10,910,193	3,528,419	4,984,636	19,423,248	6,796

▷職員数は、平成28年4月1日現在の人数です。

▷職員手当に退職手当は含まれません。

▷給与費には、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

3 職員の平均給料月額・平均年齢の状況(平成29年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
葛飾区	41.4歳	305,400円	415,800円	51.2歳	301,000円	394,400円
東京都	41.5歳	314,841円	445,081円	49.3歳	293,011円	395,511円

▷「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における職員の基本給の平均です。

▷「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合算したものです。

4 職員の初任給の状況(平成29年4月1日現在)

区分	葛飾区	東京都	国	
一般行政職	大学卒業程度	182,700円	182,700円	182,700円
	高校卒業程度	146,100円	144,600円	146,100円
	技能労務職	138,000円	142,000円	143,500円

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成29年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒業程度	286,300円	331,200円	365,300円
	高校卒業程度	234,400円	298,800円	330,400円
	技能労務職	237,700円	282,400円	295,800円

6 一般行政職の級別職員数の状況(平成29年4月1日現在)

区分	基準となる職務	職員数	構成比		
			平成29年 4月1日現在	1年前	5年前
8級	部長、担当部長又は参事の職務	24人	1.6%	1.5%	1.0%
7級	統括課長の職務	24人	1.6%	1.3%	1.2%
6級	課長、担当課長又は副参事の職務	45人	3.0%	3.4%	3.7%
5級	総括係長の職務	113人	7.5%	7.5%	8.5%
4級	係長、担当係長又は主査の職務	275人	18.3%	19.5%	29.3%
3級	主任主事の職務	486人	32.4%	31.2%	28.4%
2級	高度の知識又は経験が必要とする業務を行う係員の職務	443人	29.5%	29.0%	20.5%
1級	係員の職務	90人	6.0%	6.6%	7.4%

▷職員数の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

▷端数の関係から比率の割合が100%にならない場合があります。

7 昇給の状況

勤務成績が「上位」または「最上位」に区分され、標準を上回る昇給となった職員の割合は30.5%となっています。

職員数(A)	勤務成績が「上位」または「最上位」に区分された職員数(B)	比率(B/A)
2,536人	774人	30.5%

職員数は、平成29年4月1日在職者のうち、平成28年の定期評定を受けた者の人数です。

8 職員手当の概要

(1) 期末・勤勉手当(平成28年度)

区分	葛飾区		東京都		国	
	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.80月分 (0.85月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.80月分 (0.85月分)	期末手当 2.60月分 (1.45月分)	勤勉手当 1.70月分 (0.80月分)
支給割合						
1人当たり 平均支給額	969千円	670千円				

▷()内は、再任用職員の支給割合です。

▷職務上の段階、職務の級などによる加算措置があります。

(2) 退職手当(平成29年4月1日現在)

区分	葛飾区		東京都		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	18.50月	25.50月	23.50月	23.50月	20.445月	25.55625月
勤続25年	29.00月	34.25月	31.50月	31.50月	29.145月	34.5825月
勤続35年	41.25月	49.55月	45.00月	45.00月	41.325月	49.59月
最高限度額	41.25月	49.55月	45.00月	45.00月	49.59月	49.59月
1人当たり 平均支給額 (平成28年度)	2,722千円	21,355千円				

その他加算措置として、定年前早期退職者に対する特例措置(2~20%)があります。

(3) 時間外勤務手当(平成28年度)

支給実績	支給職員1人当たり 平均支給年額
384,984,138円	129,799円

(4) 地域手当の支給率(平成29年4月1日現在)

葛飾区職員	特別区に勤務する 国家公務員
20%(※)	20%

(※)保田しおさい学校に勤務する職員は12%です。

(5) 特殊勤務手当(平成28年度)

支給職員1人当たり平均支給年額(平成28年度)	95,133円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成28年度)	10.9%
手当の種類	5

(6) その他手当(平成29年4月1日現在)

手当名	葛飾区		国	
	配偶者	配偶者以外2人まで	配偶者	配偶者以外2人まで
扶養手当	13,700円	6,000円	10,000円	8,000円
	6,000円	6,000円	6,500円	6,500円
	6,000円	4,000円	6,500円	5,000円
住居手当	世帯主である職員のうち家賃27,000円以上で住居を借りている職員	満27歳まで 27,000円 満32歳まで 17,600円 上記以外 8,300円	賃貸住宅：27,000円が上限	
	通勤手当	運賃相当額 (支給限度額 55,000円/月)	運賃相当額 (支給限度額 55,000円/月)	
管理職手当	部長	127,600円	本府省課長	130,300円
	統括課長	105,800円	本府省室長	94,000円
	課長	91,100円		

9 特別職等の報酬などの状況(平成29年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当	
給料	区長	1,128,000円	6月期 1.63月分 12月期 1.68月分 3月期 0.25月分 合計 3.56月分
	副区長	919,000円	
	教育長	811,000円	
	常勤監査委員	664,000円	
報酬	議長	922,000円	
	副議長	775,000円	
	議員	621,000円	

特別職の報酬などの額は、学識経験者などで構成される「葛飾区特別職議員報酬等審議会」の意見を聴き、区議会の審議を経て、条例で定められています。

広告 内容については広告主にお問い合わせください。

初心者対象 手結びのきもの着付教室

2ヵ月全8回 受講料無料

※但し教材費として5,900円必要

■カリキュラム 主催 彩きもの学院

ゆかたの着方と半幅帯、普段着の着方、名古屋帯のお太鼓結び、フォーマルの着方、袋帯の二重太鼓結び(全て手結びで行います。)*着物・長襦袢・帯の貸し出し有り(有料)

校	2月生		3月生		時間	会場
	コース	開講日	コース	開講日		
松戸	月曜	2/19	木曜	3/15	A	松戸駅歩3分
銀座	木曜	2/15	月曜	3/12	B	銀座駅歩3分
新宿	火曜	2/13	木曜	3/15	C	新宿駅歩5分

■A(10:30~12:00) B(14:00~15:30) C(19:00~20:30)

■定員/各時間10名 応募者には開講日の1週間前に受講券を送付

www.saikimonogakuin.co.jp/ お申し込みはフリーダイヤルにて ☎0120-073005

彩きもの学院 松戸校 〒271-0092 松戸市松戸1281-29 松戸東洋ビル5F TEL 047-368-4711

東京都行政書士会葛飾支部会員

官公庁への代理申請・契約書の代理作成は、行政書士にご相談下さい。

深澤秀徳(東新小岩1・5・18・1007)	遺言・相続専門(土日相談可)	植原ひとみ(水元1・7・4・202)	遺言・相続、死後の対応など英語対応可、お気軽にご相談を	松崎基城(南水元1・8・17・401)	出張相談も可能です	富井禎文(小菅4・21・20・308)	遺言・相続のお悩み(土日可)	不動産・共有・借地・空き家	牧野祐治(亀有5・11・16)	省エネ・環境の届出と補助金	古谷武志(奥戸7・15・19)	介護事業入札参加、民事・商事	外国人在留・帰化、相続・遺言	宋民子(亀有1・26・7)	の相続、在日韓国人の戸籍	外国人在留・帰化、在日外国人	鈴木恵子(堀切2・48・18)	著作権に関するご相談	遺言・相続、外国人在留・帰化
5672-3217	3609-4675	5699-1955	6677-3074	3628-8333	3692-0778	5680-6930	6319-5527												



ヘルプカードは、障害のある方が困った時に手助けを求めるためのものです。カードを持っている人が困っていたら、ひとこと声を掛けてみましょう。ちょっとした手助けが安心につながります。【担当課】 障害福祉課 ☎5654 - 8262